

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針② 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します

番号	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値(R6)		成果の目標値(R2)		成果の目標値(R3)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況	令和3年度実施計画
								指標名	令和6年度目標値または活動指標	令和2年度目標値または活動指標	令和2年度実績値	令和2年度評価(A~E)	令和3年度目標値または活動指標			
1	子どもの居場所づくり事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例に基づき子どもの居場所づくりを図るため、子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後プレーパーク」の拡充、中高生を対象とした居場所づくりを行う。			●		①プレーパーク参加者数 ②実施回数	①3,000人 ②90回	①2,500人 ②75回	①2,262人 ②122回	B	①2,500人 ②100回	子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後出張プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行う。 また、各地域でプレーパークを運営できるよう、地域で開催するプレーパーク運営を支援し、地域でプレーパークを実施する人材の育成を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により活動できない月もあったが、子どもたちの居場所づくりのため対策を講じながら活動を行った。普段の生活で体験できないことができるため、活動中の子どもたちの表情には喜びや驚きなど様々な表情を見ることができた。	子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後出張プレーパーク」の実施、中高生を対象とした居場所づくりを行う。 また、各地域でプレーパークを運営できるよう、地域で開催するプレーパーク運営を支援し、地域でプレーパークを実施する人材の育成を図る。
2	放課後子ども総合プラン事業	子ども育成課	各地区コミュニティが中心となり、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう国の新・放課後子ども総合プランを活用して放課後子ども教室(寺子屋)を行う。放課後児童クラブ(学童保育)との連携、地域住民の参画を得て、放課後等に地域内の全児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う。			●		①放課後子ども総合プラン事業開催地区数 ②放課後子ども総合プラン事業参加者数	①12地区 ②7,500人	①12地区 ②5,000人	①11地区 ②3,648人	C	①12地区 ②5,000人	各地区コミュニティ運営協議会や市民活動団体が主体となって、市内12地区にて学習支援や体験活動の場を提供する。	緊急事態宣言発出等により開催回数が減少し、事業参加者数が目標に達しなかった。各地区コミュニティ運営協議会や市民活動団体が主体となって、地域柄を生かした体験活動や学習支援を行った。また、地域の子どものことを考えた取り組みを行っていた。	各地区コミュニティ運営協議会や市民活動団体が主体となって、市内12地区にて学習支援や体験活動の場を提供する。
3	子ども基本条例啓発業務	子ども育成課	市民に、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解してもらうことを目指す。			●		子ども基本条例の認知度(市民アンケート結果)	60%	40%	33%	B	40%	宗像市子どもの権利の日がある11月を中心に子ども基本条例の周知、子どもの権利啓発を図る事業を実施する。	11月を中心に「子どもの権利に関する講演会」、市広報紙記事掲載、「子ども支援ボランティア養成講座」等にて条例周知、権利啓発を行ったが、条例の認知度の向上にはつながらなかった。	宗像市子どもの権利の日がある11月を中心に子ども基本条例の周知、子どもの権利啓発を図る事業を実施する。
4	子ども育成推進事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例が目指す子どもにやさしいまちづくりを推進する施策の展開が子どもの自尊感情を高め、個性を伸ばすことで将来の夢を持つ子どもの育成に繋げる。夏の課外授業、わくわく体験報告会など子どもの体験活動の充実を図る。			●		将来の夢、目標を持っている中学生の割合(学習意識調査結果)	75%	75%	71%	B	75%	市立学校において子ども基本条例や子どもの権利を扱った授業等を行い、子どもの自尊感情の向上につなげる。	11月を中心に全ての市立学校において子どもの権利等を扱った授業等を行い、自己肯定感の向上を図り、自分の将来の目標を考える基礎を育んだ。	令和3年度宗像市教育ハンドブックに「宗像市子ども基本条例」に基づく取組を掲載し、全ての市立学校にて子ども基本条例や子どもの権利を扱った授業等を行うことで子どもの自己肯定感を育む。
5	子どもまつり事業	子ども育成課	宗像市子ども基本条例の「子どもの権利」を保障し、社会全体で「子どもにやさしいまちづくり」を推進するため子どもまつりを開催する。各種体験ブースやステージ発表を通じて、子どもが大人と関わり様々なことを体験できる場を設けたり、まつりの企画運営に携わる子ども実行委員を経験させることで、子どもの豊かに育つ権利、意見を表明する権利などの保障を図る。			●		子どもまつり実行委員(参加団体)の数	50団体	事業中止	事業中止	E	事業中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、まつりは中止するが、子どもの意見表明、社会参画を図る事業を検討し、実施する。	子どもまつりの代替事業として、子どもフリーDay2020を支援し、子どもの意見表明の場を提供した。また子どもフリーDayの中で子どもの権利講演会を開催し、市民への啓発を行った。	子どもまつりは中止とする。 代替事業として、11月に開催予定の「子ども大学」の中で子どもの権利保障・権利啓発を図る事業を検討し、実施する。
6	グローバル人材育成事業	子ども育成課	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、グローバル人材に求められる考え方やコミュニケーション能力を多くの市民が身に付けることができるように、グローバル人材育成や国際交流などの知識や経験を有する民間企業や市民活動団体等と連携した事業を推進する。また、市内在住外国人の生活や学習を支援する。			●		多文化理解に関する項目の肯定回答の割合(事業参加者アンケート)	80%	70%	98%	A	75%	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、地域と連携し、「むなかたガイド」「グローバル人材活用事業」「講演会」を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業の多くが中止となったが、代替事業として、オンラインを活用したweb講義や配信を実施。その他、コロナ感染対策をしながら行った事業は、以下のとおり。 ①市内の高校生や大学生、留学生が「宗像国際環境会議」へ参加、フィールドワークやディスカッションを実施。 ②教育サポート室エールに通う児童生徒を対象に、体験活動の一環として、コミュニケーションの能力向上を目的とした企業見学を実施。	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、地域や民間企業との連携を強化することで、幅広い世代に対して、様々な場でグローバル人材育成事業による学びの機会を提供する。 コロナ禍でも可能な事業の組み立てを行い、学校教育と連携して「グローバル人材育成活用事業」を実施、また、地域団体や民間企業と連携して、SDGsの理念に基づいた人材育成事業を実施する。
7	生涯学習推進事業(ルックルック講座業務)	コミュニティ協働推進課	市内2大学をはじめ、市民活動団体、企業、市職員などが講師となり、様々な分野の講座を設け、市民が行う研修会や学習会などに講師を派遣するルックルック講座の開設により、学びたい市民が、自由に学びたいことを学び、また学んだことを活かしながら、やりがい・生きがいをもち活動することを目指す。			●	●	ルックルック講座実施回数	年150回	年100回	年18回	D	年100回	ルックルック講座、市民学習ネットワーク事業において子ども向けの学習機会の提供を行う。	令和2年度に56件のルックルック講座の申込みがあり、そのうち子ども向けの講座は3件だった。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた講座の多くが中止となり、実際に行われた子ども向けのルックルック講座は2回だった。	ルックルック講座の申込者に新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、ルックルック講座、市民学習ネットワーク事業において子ども向けの学習機会の提供を行う。
8	人権教育啓発事業	人権対策課	令和2年4月に「宗像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例」を制定し、自他の人権を尊重する社会を創造するためにより一層の教育・啓発活動の充実を図り、宗像市民が安心して日々の生活を送ることができることをめざす。子ども達の人権意識の高揚を図るため、市内の小・中・義務教育学校で、人権映画上映会や人権の花運動、人権文集の作成・配布を実施する。地域や一般市民に対する啓発として、地域行事等での啓発事業や講演会、研修等を実施する。			●	●	①人権映画実施校数 ②地域行事参加地区数 ③人権文集応募数 ④研修会回数	①小学校15校 ②2地区 ③300点 ④年3回	①7校	①5校・(人権の花運動)1校 ②0地区 ③191点 ④年6回 458人	C	①小学校15校 ②2地区 ③300点 ④年3回	①人権映画を5校で実施予定。また、人権の花運動を実施する。 ②地域の行事などに参加し、人権ブースを設置し啓発活動を行う。 ③小・中学校で子どもたちに人権教育と啓発を行い、人権への意識を高めていく。また、文集作品への応募など依頼していく。 ④地域や職員等、各関係施設等に向けて、人権講演会の実施やHPや広報紙を活用した啓発活動を行う。	①人権映画上映は、当初7校を予定していたが、コロナの影響で5校で実施。 人権の花運動については、1校で実施済。 ②地域行事はコロナ禍のため中止となった。そのため参加なし。 ③人権文集の作成については、コロナ禍による休校などの影響で応募数が減少したが、各学校で人権学習が実施され、人権作文、ポスター、標語などの作品が191点応募された。 ④コロナ対策を実施のうえ、人権講演会を実施し220人の参加があった。また、職員研修は参加しやすいように複数回にわけオンラインと録画配信で実施した。事業所や人権啓発推進委員会などの研修も実施した。研修会等への参加者数は年458人。 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、例年と同じように事業は実施できないものもあったが、屋外での啓発活動や、広報紙、宗像市HP、FB、LINE等を活用して啓発活動を行った。また、人権擁護委員と連携して、学校や地域で啓発活動を実施した。	①人権学習を効果的に行うため、人権映画上映を市立小学校全校で実施予定。また、1校で人権の花運動を実施する。市立中学校では、人権擁護委員と連携し、人権教室を実施予定。 ②地域の行事などに参加し、人権ブースを設置し啓発活動を行う。 ③小・中学校で子どもたちに人権教育と啓発を行い、人権への意識を高めていく。また、文集作品への応募など依頼していく。 ④地域や職員等、各関係施設等に向けて、人権講演会の実施やHPや広報紙を活用した啓発活動を行う。また、シトラスリボンプロジェクトに賛同し、いわれの異なる差別や偏見の解消に向けて、啓発活動を行う。
9	民生委員児童委員事業	福祉課	育児不安の解消や孤立防止のための訪問・見守り、支援が必要な人を福祉制度につなぐ等、地域福祉の増進に寄与する民生委員・児童委員活動の支援を行う。			●	●	民生委員児童委員協議会が実施する研修会の支援回数【活動指標】	年4回	年4回	1回実施(3回中止)	D	年4回	育児不安の解消や孤立防止のための訪問・見守り活動、学校を中心としたふれあい部会活動、協議会が実施する研修会など、民生委員・児童委員活動が円滑に行えるように支援を行う。	秋以降に新型コロナウイルス感染者数が減少したため、実施に向けて研修計画を立案。12月に「不登校生の支援」に係る研修を実施した(31人参加)が、これ以降の研修は、新型コロナウイルス感染者数が増加したため、すべて中止。 活動の際に必要な新型コロナウイルス感染症対策機器等を購入。	育児不安の解消や孤立防止のための訪問・見守り活動、学校を中心としたふれあい部会活動、協議会が実施する研修会など、民生委員・児童委員活動が円滑に行えるように支援を行う。

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針② 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します

番号	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)		成果の目標値 (R3)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況	令和3年度実施計画
								指標名	令和6年度目標値または活動指標	令和2年度目標値または活動指標	令和2年度実績値	令和2年度評価 (A~E)	令和3年度目標値または活動指標			
10	食育推進事業	健康課	食を基本とした心身の健康づくりが行えるよう、市民・地域・学校・生産者・企業などと連携して、食生活に関する正しい知識、郷土料理及び地産地消の普及を図り、一人ひとりの取組みに繋げる。食生活改善推進会をはじめ関係団体と協働し、食生活に関する正しい知識の普及を行う。農水産物直売所などを通じ、宗像産の農水産物を使った料理と食生活に関する正しい知識の普及を図る。	●	●	●		むなかた食の応援店認定数	50店舗	30店舗	23店舗	C	30店舗	①「第2次健康むなかた食育プラン」に沿って、食育推進と進行管理を行う。 ②食生活改善推進員の育成・活動支援を行う。 ③食生活に関する正しい知識や郷土料理、地産地消の普及を、食生活改善推進会をはじめ、関係機関・団体と連携しながら行う。	①と②は実施。 ③縮小したのもあったが、実施。 むなかた食の応援店認定数は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止による飲食店の経営難などが懸念されたため、積極的な依頼を控えた。	①「第2次健康むなかた食育プラン」に沿って、食育推進と進行管理を行う。 ②食生活改善推進員の育成・活動支援を行う。 ③食生活に関する正しい知識や郷土料理、地産地消の普及を、食生活改善推進会をはじめ、関係機関・団体と連携しながら行う。 むなかた食の応援店認定については、県の類似制度との相乗りを検討、実施予定。(次期計画で県との一本化を検討)
11	ボランティア育成事業	子ども育成課	子どもの放課後や休日の体験活動を支援する人材や、地域の子育てサロンなどで子育て支援に関わる人材を育成し、地域で子育てを担う社会づくりを目指す。	●	●	●		子ども支援ボランティア養成講座参加者数	100人	60人	159人	A	160人	子育て支援の専門家による講座や現地研修を開催し、地域の子育てサロンやプレーパークなどで子育て支援に関わる人材育成を図る。	子ども支援ボランティア養成講座を全6回開催し、地域における子どもを支援する人材を多数育成することができた。	子ども支援活動団体等から講師を迎え、各講座や現地研修を行い、子育てサロンやプレーパークなどで活躍する人材の育成を図る。
12	大学連携事業	コミュニティ協働推進課	※令和2年度にNo.12と統合	●	●											
13	市民活動推進事業	コミュニティ協働推進課	※令和2年度にNo.12とNo.13を統合 市民活動やボランティア活動に取組む、または興味関心のある市内外の住民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会が、それぞれ持っているスキルやノウハウを十分に発揮し、活発に活動ができるよう市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民がつくる生きがいのあるまちを創造する。 コミュニティ運営協議会、市民活動団体などが、安全・安心に活動し、それぞれの特性を活かしながら連携して活発な活動が行われるよう支援する。市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会と協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行う。 市内2大学及び2高校との連携により、知的資源や専門性が活かされたまちづくりを行う。2大学及び2高校との連携事業を実施する。まちづくりを担う専門的な人材を育成する。市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進める。	●	●	●		①ボランティア活動者 ②子ども関連連携事業数	②年5件	①1,672人 ②年5件	①935人 ②0件	D	①1,500人 ②年5回	市民活動・NPOセンターの情報紙等に子育て世代を対象とした内容を盛り込むことを検討する。 宗像の魅力や地域課題等を知るきっかけづくりを目的とした参加型プログラムに育児や食育に関する内容のものを盛り込むことを検討する。 「子ども」に関する分野でボランティアネットワークシステムを運営する。 市民活動総合補償制度により、子どもの市民活動の際の事故を補償する。 例年の事業に加え、令和元年12月に初めて開催した市内2大学・2高校・地域住民・市が合同で相互理解・相互交流を深めることを目的とした事業(ポップアップキャンパスinむなかた)を継続して開催する。なお、今年度は中学生の参加を促す。	人まち補助金の採択団体が実施する子ども向けのイベントなど情報を市広報紙に掲載し、子育て世代に向けた情報発信を行った。 新型コロナウイルスの影響により参加型プログラム等は中止となった。 今年度は「子ども」に関するボランティアの活動の申込みがなかった。 子どもが対象の市民活動の事故はなかった。 市内2大学・2高校・地域住民・市が合同で相互理解・相互交流を深めることを目的とした事業として、オンラインでポップアップキャンパスを開催し、高校生と大学生や地域の代表者との意見交換等を実施して連携のアイデアを話し合った。	市民活動・NPOセンターの情報紙等に子育て世代を対象とした内容を盛り込むことを検討する。 宗像の魅力や地域課題等を知るきっかけづくりを目的とした参加型プログラムに育児や食育に関する内容のものを盛り込むことを検討する。 「子ども」に関する分野でボランティアネットワークシステムを運営する。 市民活動総合補償制度により、子どもの市民活動の際の事故を補償する。 地域で実施される寺小屋事業に高校生や大学生から募ったボランティアが参加する小中学生を交えた交流を検討する。また市内2大学・2高校・地域住民・市が合同で相互理解・相互交流を深めることを目的とした事業(ポップアップキャンパスinむなかた)を継続して開催する。
14	人づくりでまちづくり推進事業	コミュニティ協働推進課	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。	●	●	●		子ども関連の人づくりでまちづくり事業補助金交付決定件数	-	-	7件	C	-	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。	新型コロナウイルスの影響を受け、人づくりでまちづくり事業補助金に採択された団体の中には事業が縮小・中止となった団体も見受けられたが、各団体が新型コロナウイルス対策を実施したうえで、多くの団体が主体的に活動を実施した。	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。
15	シティプロモーション事業	秘書政策課	様々な媒体を活用して広く市をPRしたり、市のプロモーションにつながる事業を実施したりすることで、市のイメージや認知度、好感度の向上に繋げ、選ばれるまちを目指す。民間企業との連携を積極的に進め、プロモーション効果の向上を図る。都市ブランドサイトや子育て・教育サイトを活用するなど、市内外の子育て世代へのプロモーションや情報提供を強化する。	●	●			子育て・教育サイト「むむハグ」訪問者数	250,000件/年	230,000件/年	361,191件 (コロナ感染症の影響もあり)	A	250,000件/年	子育て・教育サイトの検証・分析結果をもとにサイトのリニューアルを行う。 ターゲットを明確にしたプロモーションを行うため、新たなSNS活用に着手する。 子育て環境の向上に寄与する民間企業との連携事業を促進し、市のプロモーション効果の向上につなげる、	子育て・教育サイトのリニューアルの実施による視認性・検索性の向上やSNSと連動した情報発信を行い、サイト訪問者数が増加した。また、担当部局によるSNSアカウント(ふらここのインスタグラム)による情報発信がスタートした。 子育て世代向けの企業連携事業の組成を促進することで、子どもに優しいまちとしてのブランド向上、プロモーション効果の向上を図った。	子育て・教育情報の発信強化を図るため。庁舎内外の情報集約の強化や、プレスリリースやWEBメディアでの発信強化を行う。 子育て環境の向上に寄与する民間企業との連携事業を促進し、市のプロモーション効果の向上につなげる、
16	定住化推進事業	経営企画課	子育て世帯や新婚世帯などの若い世代の人々に好まれるような住環境の充実や、子育て環境や教育環境、自然環境、安全安心な生活環境等、宗像市の居住環境の良さを含め「子育てしやすいまち」であることを広くPRし、若年・生産年齢人口の増加を図るため、市内の中古住宅の購入者等に補助金を交付する。	●	●			補助金を受けて市内に居住した人数	3,400人(累計)	1,000人	956人	B	600人	定住補助制度の新制度において混乱なく移行を図る。 子育て世帯を中心とした年齢層をターゲットに効果的な定住PRを行う。	定住制度の新制度については混乱なく移行することができた。 子育て世帯を中心とした年齢層をターゲットに、定住HPのリニューアルや2地域居住促進など、効果的な定住PRを行うことができた。	新型コロナウイルスの感染状況に注視しつつ、引き続き子育て世帯を中心とした年齢層をターゲットに効果的な定住PRを行う。
17	市民スポーツ活動推進事業	文化スポーツ課	グローバルアリーナの施設を、市、市教育委員会、市内の学校が事業として使用する場合、減額分については、宗像市と財団法人サニックススポーツ推進財団が相互に負担(補助)する。 スポーツ推進計画に基づき市民の健康づくりや地域活動の推進を図る。また、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるように機会や場の提供、施設の整備などスポーツ環境の充実にも努める。地元の大学や民間スポーツクラブと連携し学校体育や学童スポーツなどへの支援を拡充し、スポーツ・運動が好きな子どもたちを増やし体力を向上させる。 勝浦浜の海洋拠点施設を活用し、小学生の高学年を対象としたヨットやカヌー体験などを通して、海に親しむ機会を提供する。	●	●			ニュースポーツ・体力テスト参加者数	6,000人	5,000人	1,611人	D	2,000人	スポーツサポートセンターを通して、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるように機会や場の提供を行う。 スポーツ推進委員を地域や小学校に派遣し、市民の体力向上、スポーツ・運動の習慣化へのきっかけづくりを行う。 地元の大学と連携し学校体育や学童スポーツなどへ支援し、スポーツ・運動が好きな子どもたちを増やし体力を向上させる。 全国大会出場の一部補助、グローバルアリーナの使用料減免を行い、スポーツの推進を図る。	新型コロナウイルスの感染拡大により、スポーツサポートセンターでの教室事業およびスポーツ推進委員の派遣事業等は多くが中止となり、実績値は大幅に減少した。 全国大会出場に係る補助についても、全国的に大会が中止となった関係で、補助件数は3件にとどまっている。	スポーツサポートセンターを通して、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるように機会や場の提供を行う。 スポーツ推進委員を地域や小学校に派遣し、市民の体力向上、スポーツ・運動の習慣化へのきっかけづくりを行う。 地元の大学と連携し学校体育や学童スポーツなどへ支援し、スポーツ・運動が好きな子どもたちを増やし体力を向上させる。 全国大会出場の一部補助、グローバルアリーナの使用料減免を行い、スポーツの推進を図る。 新型コロナウイルスの感染状況に注視しつつ、適切な対策を取りながら、事業の実施を検討する。

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針② 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します

番号	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値(R6)		成果の目標値(R2)		成果の目標値(R3)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況	令和3年度実施計画
								指標名	令和6年度目標値または活動指標	令和2年度目標値または活動指標	令和2年度実績値	令和2年度評価(A~E)	令和3年度目標値または活動指標			
18	体育施設管理運営事業(体育施設管理、学校施設開放事業)	文化スポーツ課	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。施設の管理運営については、効果的な実施と経費の削減を図る。小中学校運動場・体育館を開放し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用する。	●	●	●		体育・学校施設利用者人数	500,000人	-	138,428人	B	200,000人	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。施設の管理運営については、効果的な実施と経費の削減を図る。小中学校運動場・体育館を開放し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用する。	B&G海洋センター、勤労者体育センターについては外壁改修、LED化等の改修工事を実施し、体育施設の環境改善を図った。既存の体育施設施設の維持保全に必要な概算金額算出のため、宗像市体育施設保安改修計画を策定した。小中学校運動場・体育館を開放し(学校施設開放事業)、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用した。	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。施設の管理運営については、引き続き窓口一元化により効果的な実施が行う。小中学校運動場・体育館を開放することで、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用する。宗像中央公園野球場については、老朽化した施設の安全性確保を目的とした改修工事を実施する予定。
19	地域青少年育成事業	子ども育成課	PTA・子ども会・青少年指導員など地域の活動を支援する。また、子どもの安全安心セミナーや立入調査など青少年の健全育成に関する業務を行う。	●	●	●		子どもの安全安心セミナー参加者数	80人	-	未開催	E	50人	小中学校PTA、子ども会、青少年指導員との連携を行い、関係団体への支援を行う。青少年の健全育成のため、立入調査を行う。子どもの安全・安心セミナーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため7月は中止する。(11月開催を検討)	子ども会各種保険の案内、申込手続きを行った。青少年指導員と連携し、白ボストの回収を実施した。青少年の健全育成のため、7月に立入調査を実施した。小中学校PTA連絡会、子どもの安全・安心セミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	小中学校PTA、子ども会、青少年指導員との連携を行い、関係団体への支援を行う。青少年の健全育成のため、立入調査を行う。子どもの安全・安心セミナーは新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施を検討する。
20	赤ちゃんの駅	子ども育成課	乳幼児を育児中の保護者が、安心して外出できるよう子育て環境の充実を目指す。市内の事業所等に向けて赤ちゃんの駅への理解、協力を得る。乳幼児を子育て中の保護者に対し、赤ちゃんの駅について普及・PRを図る。	●	●	●		赤ちゃんの駅登録数	50カ所	36ヶ所	35カ所	B	37カ所	赤ちゃんの駅の市内事業所登録についてホームページや広報にて周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図る。	赤ちゃんの駅の市内事業所登録についてホームページや広報にて周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図る。令和2年度実績：1事業所追加(株式会社ビバホーム)	赤ちゃんの駅の市内事業所登録についてホームページや広報にて周知し、赤ちゃんの駅登録増加を図る。
21	田熊石畑遺跡管理運営事業	文化財課	子どもの見守りやいせきくらしさを活かした体験学習を開催することで、地域の子ども達が宗像の歴史や文化に関心やほこりを持つための基礎づくりを行うとともに、入園者数の増加に繋げる。	●	●	●		年間入園者数の総計	30,000人	30,000人	26,694人	B	30,000人	体験学習のバリエーションを増やし、歴史学習に限らず、様々な公園利用を地域と連携しながら行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、年間利用者数が約3割減少した。また、感染症の影響により、体験学習のバリエーションを増やす取り組みはできなかったが、いせきくらし宗像開園5周年記念イベント(歴史クイズラリー)を開催した。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、三密を回避できる菜花園(園内にある農園・花園)等を活用した野外体験学習メニューの充実を図る。
22	学童保育所管理運営事業	子ども育成課	学童保育所の運営を地区コミュニティ運営協議会へ委ねることで、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を地域住民で共有し、地域の教育力向上に繋げる。	●	●	●		新規に学童保育所運営を検討始めた地区数	1地区	なし	0	E	地区から相談があれば協議する。	令和元年度に全地区へ説明を実施した。事業に関心がある地区の相談・支援を行う。	令和2年度には吉武・赤間地区以外の地区からの学童保育所運営に係る相談は無かった。	令和元年度に全地区へ説明を実施した。事業に関心がある地区の相談・支援を行う。
23	救急医療事業	健康課	医療・救急にかかわる関係機関と協働し、休日や夜間、小児の医療体制の充実に取り組む。休日・夜間に適切な救急医療を受けられる医療体制を確保する。	●	●	●		①診療患者延人数 ②休日歯科患者延人数【活動指標】	-	①23,500人 ②350人	①8,164人(地島診療所実績除く6月頃確定予定) ②331人	B	①12,000人 ②200人	市民が安心して医療を受けられるよう、宗像地区の三師会など関係機関と連携し、休日・夜間の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。	宗像地区の三師会と連携し、休日・夜間の医療体制として①宗像地区事務組合で「宗像医師会急患センター」の運営②外科開業医が当番制で行う「在宅当番医制」③入院治療を必要とする患者に対応する「病院群輪番制」④宗像歯科医師会で応急処置のため行う「歯科急患診療事業」⑤地島で初期の医療を受けられるよう「地島診療所」の運営を年間を通じて確保した。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えの傾向が顕著であり、大幅に患者数が減少した。なお、④については、歯科急患体制の変更により、歯科急患センターの業務は令和3年3月28日で終了した。	市民が安心して医療を受けられるよう、宗像地区の三師会など関係機関と連携し、休日・夜間の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。なお、令和3年度から歯科急患体制をセンター方式から「在宅当番医制」に変更し、宗像歯科医師会会員が当番制で対応する。
24	公共交通整備事業	都市再生課	あらゆる市民が、公共交通機関を利用して、駅・官公庁施設・病院などを快適に移動できるまちを目指す。コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取組む。	●	●	●		ふれあいバスとコミュニティバスの年間利用者数	延べ200,000人	188,000人	137,661人(令和元年度の約75%) (うち子ども乗車人数327人)	C	148,000人(令和元年度の約80%)	ふれあいバス・コミュニティバス及び路線バスも含め、利用促進に向けた取り組みを実施する。	年間利用者数は大きく減少し、前年度比約75%となった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市役所市民課に設置している電光掲示板への掲示及び交通対策窓口、市内主要施設へのパンフレット設置を行い、利用促進を図った。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、可能な範囲で利用促進の取り組みを行う。
25	公園維持管理事業	維持管理課	公園利用者が安全に安心して公園が利用できるよう、遊具等点検を実施し、適正な維持管理を行う。	●	●	●		公園施設等改修(修繕含む)件数	-	80件	199件	A	80件	公園内の草刈りや清掃を専門業者に発注して実施する。また、公園内の遊具やフェンス等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行う。	公園内の草刈りや清掃を専門業者に発注して実施した。また、公園内の遊具やフェンス等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行った。	公園内の草刈りや清掃を専門業者に発注して実施する。また、公園内の遊具やフェンス等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行う。
26	交通安全施設整備事業	維持管理課	道路利用者が安全に安心して道路を通行できるよう、段差の解消、通学路の安全確保等、適正な維持管理を行う。	●	●	●		交通安全施設等改修(修繕含む)件数	-	80件	93件	A	80件	市道の安全性を向上するために柵等の交通安全施設を新設・更新する。また、道路等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行う。	市道の安全性を向上するために柵等の交通安全施設を新設・更新した。また、道路等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行った。	市道の安全性を向上するために柵等の交通安全施設を新設・更新する。また、道路等の日常点検や精密点検を行うことで異常を早期発見し工事等を発注することで安全安心な利用に向け管理を行う。
27	市民安全対策事業	危機管理課	宗像市内で犯罪が減少し、安全で安心して暮らせるまちになることを目指す。	●	●	●		刑法犯認知件数	-	350件以下	297件	A	350件以下	防犯カメラや防犯灯の運用を行うことで、市民の安全安心な生活環境の確保に努める。また、防犯セミナーや防犯パトロール、自治会への防犯カメラ補助により地域と連携した取り組みを進めていく。	昨年度に引き続き、市が設置している防犯カメラの運用を行い、警察からの捜査事項照会に協力できた。また、自治会に補助する防犯カメラの補助についても2団体2台の補助を実施し防犯力向上に努めることができた。防犯パトロールは、コミュニティ運営協議会と市で毎月第4木曜日の夕方に実施し、防犯セミナーは吉武地区で実施した。	引き続き、防犯カメラや防犯灯の運用を行うことで、市民の安全安心な生活環境の確保に努める。また、防犯セミナーや防犯パトロール、自治会への防犯カメラ補助により地域と連携した取り組みを進めていく。

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針② 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します

番号	事業名	所管課	事業概要	子ども・子育て	次世代育成	子ども基本条例	未来応援計画	成果の目標値(R6)		成果の目標値(R2)		成果の目標値(R3)		令和2年度実施計画	令和2年度実施状況	令和3年度実施計画
								指標名	令和6年度目標値または活動指標	令和2年度目標値または活動指標	令和2年度実績値	令和2年度評価(A~E)	令和3年度目標値または活動指標			
28	交通安全対策事業	危機管理課	地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組む。春・秋の交通安全早朝指導を行う。広報誌の発行や宗像警察署及び宗像地区交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を行う。危険性のある道路環境の改善のため道路管理者や宗像警察署に要望を行う。	●	●			交通死亡事故発生件数	—	0件	1件	B	0件	地域の要望を警察署と協議し、これまで通り、安全安心なまちづくりを進める。また、関係機関等と連携し、交通安全啓発活動を進めていく。	交通安全施設設置等の要望については、警察署との連携を図って推進することができた。また、コミュニティ会長を委員とした安全安心まちづくり協議会を実施しており、警察署との意見交換を行うことができています。宗像地区交通安全協会と連携し、春と秋に1回ずつ各地区で交通安全早朝指導を実施した。	地域の要望を警察署と協議し、これまで通り、安全安心なまちづくりを進める。また、関係機関等と連携し、交通安全啓発活動を進めていく。
29	住宅相談事業	建築課	市民または宗像市に転入しようと考えている人が、住宅に関する不安や悩みを速やかに解消できるよう協働による住宅相談窓口の充実を図る。子育て世代に対し、住機能の面から子どもにやさしく、子育てしやすい住宅の情報を提供する。	●	●			住宅相談件数	400件	400件	402件	A	400件	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に設置し、150日程度窓口開設することで、相談体制の充実を図る。また、子育て世代が、安心して子育てするために必要となる住宅情報等を提供する。	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設することで、相談体制の充実を図る。また、子育て世代が、安心して生活するために必要となる住宅情報等を提供した。	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム宗像内の「住まいと暮らしの情報センター」に開設することで、相談体制の充実を図る。また、子育て世代が、安心して生活するために必要となる住宅情報等を提供する。
30	通学に関する業務	教育政策課	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校、保護者、地域、道路管理者、警察等と連携し、通学路の安全確保を図る。	●	●			学校から報告された危険箇所を関係機関と協議した割合	100%	100%	100%	A	100%	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と連携して対策を検討する。	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と連携して対策を行うとともに、対応箇所の整備につなげた。	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校を通して保護者及び地域等から意見を収集し、道路管理者、警察等と連携して対策を検討する。